「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る市町村意見に対する大阪府の考え方

令和８年11月
大阪府健康医療部　健康推進室　国民健康保険課

No.	市町村名	運営方針（素案）の該当部分		修正案または意見	大阪府の考え
		章_第	項目		
1	大阪市	序章_第２府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	１国民健康保険制度のあるべき姿	保険料水準の完全統一を達成した都道府県への特別調整交付金による財政支援は、完全統一に当たって生じる被保険者の保険料負担増を緩和し、円滑な移行と定着を促すことを目的に、統一達成年度から３か年にわたり被保険者数に応じ交付されている。 大阪府は、令和６年度に保険料水準の完全統一を達成しており、本交付金は、府の保険料算定において、保険料抑制に資する重要な財源として活用している。 一方、国の最近の資料では、完全統一後も統一を継続するための長期的な支援を掲げる一方で、令和９年度以降、早期に完全統一を達成した都道府県ほど支援が先細りとなり得る見直し案が示されている。当該見直しは、今後の保険料に影響を与えるため、本市としては慎重な検討が必要であると考える。 ついては、運営方針序章第２の１に「財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充及び新たな財政支援を求めていく」とある趣旨も踏まえ、大阪府におかれては、国に対し、財政支援の段階的削減を行わず、少なくとも現行同等の水準を維持するよう求めていただきたい。	○　統一達成団体に対する特別調整交付金による財政支援については、保険料水準統一の継続に必要であることから、今年度、国に対して拡充を働きかけており、令和17年度までの財政支援の案が国から示されたところです。そのうえで財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充等の財政支援がなされるよう、引き続き国に対して要望してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
		序章_第２府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	１国民健康保険制度のあるべき姿	子ども・子育て支援納付金は、将来を担う子どもたちや子育て世帯を、全世代・全経済主体で支える仕組みとして、令和８年度から国民健康保険料の一部として加えられ、「運営方針」にも記載されている。 国民健康保険における子ども・子育て支援納付金の総額は、全ての医療保険制度が負担する総額から後期高齢者医療制度が負担する額を除いた額を、被用者保険の加入者数と按分して算出されており、令和８年度から令和10年度にかけて、段階的に増額されることが決まっている。 この段階的な増額に対応するため、令和９年度以降の保険料抑制について、大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議で検討することとしており、大阪府国民健康保険特別会計の決算余剰金を活用に加え、必要に応じて他の財源確保策も講じ、被保険者の負担が急激に増加しないよう、負担の平準化に配慮しつつ、段階的な増額による緩和に取り組んでいただきたい。 昨年度の「一部変更に係る意見聴取」でも本市から意見しているが、大阪府におかれては、国の動向を注視するとともに、制度導入により被保険者に実質的負担が生じていないか、客観的かつ継続的な検証と、その結果の情報公開を国に求めていただきたい。	○　子ども・子育て支援金について、現時点で国からは、令和10年度まで段階的に上昇することが示されています。府としては、令和６年度の実質決算剰余金の一部について、この段階的な上昇に備えて留保しており、今年度、その取扱いについて広域化調整会議等において協議を行っています。また、子ども・子育て支援金制度の導入に伴う影響等については、市町村との情報共有等の連携を図りつつ、国の動向を注視していくとともに、国に対しては、国民の理解が得られるよう、引き続き周知・広報等を行うよう要望してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
		第一章_第１国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	３府財政安定化基金の運用　冒頭	大阪府では、国民健康保険の財政の安定化を図るため、国民健康保険法（第81条の２）に基づく財政安定化基金として、「国民健康保険財政安定化基金」を条例により設置している。 このたび、「健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険の安定的な財政運営を確保する観点から、保険料の抑制・平準化を目的として同基金を取り崩すことが可能となったことを受けて、大阪府国民健康保険運営方針（以下、「運営方針」という。）第一章第１の３「府財政安定化基金の運用」において、その旨を記載している。 一方、令和９年度以降も、高齢化の進展や医療の高度化による医療費の増加に伴う保険料上昇は見込まれることから、医療費の急激な上昇が想定される場合等においては、被保険者の負担が急増しないよう取り組む必要がある。 ついては、大阪府におかれては、法改正等の趣旨を踏まえ、大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議における協議を通じて、国民健康保険の財政運営の責任主体として、府内統一保険料の抑制・平準化に確実に取り組んでいただきたい。	○　府内統一保険料の抑制については、大阪府と代表市町村等で構成する広域化調整会議等における協議により決定しており、引き続き、府と市町村とで連携して、保険料抑制に向けた取組を進めてまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る市町村意見に対する大阪府の考え方

令和８年11月
大阪府健康医療部　健康推進室　国民健康保険課

No.	市町村名	運営方針（素案）の該当部分		修正案または意見	大阪府の考え
		章_第	項目		
2	堺市	序章_第２府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	１国民健康保険制度のあるべき姿	令和6年度に大阪府内の国民健康保険（以下「国保」という。）の保険料率が完全に統一された。 その次の段階として、「統一保険料率を各市町村ではなく都道府県の条例で一元的に決定できるよう、法令等を改正する必要があること」「最終的に医療保険制度の一本化が実現するまでの間、制度を担う国に対して、国保の財政基盤強化のための公費拡充や新たな財政支援を求めること」が明記されたことについて賛同する。 一方で、近年の物価高騰の影響をはじめ、加入者の高齢化による低所得者割合や医療費の増加などにより、所得に対する保険料の負担が重くなりやすいという国保の構造的な課題がある。このことを踏まえ、大阪府内の国保の財政運営を担う大阪府では、これまで以上に国へ公費の更なる拡充を求め、また市町村と協議しより効果的な財政調整事業を進めることについて、主体的役割を果たされたい。	○　財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充及び新たな財政支援については、制度設計に責任を持つ国に対して引き続き要望してまいります。また、府と市町村とで連携して、保険料抑制に向けた取組を進めてまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
3	池田市	序章_第１基本的事項	５運営方針の進捗管理及び検証・見直し	（策定後３年にあたる令和８年度に中間見直しを実施）については、本文中において「策定後、３年をめどに把握・分析、評価をすることにより検証を行い、その結果に基づいて、大阪府国民健康保険運営協議会の意見を聴きながら、必要に応じて運営方針の見直しを行う。」と記載しており、「3 策定年月日」においても一部改正の日付が記載されているため、内容が重複していると思われるため、削除しても差し支えないのではないか。	○　「3 策定年月日」が改定日を示す記載であるのに対し、「５　運営方針の進捗管理及び検証・見直し」における「（策定後３年にあたる令和８年度に中間見直しを実施）」の記載については、改定の経緯を示す観点での記載であり、趣旨が異なるため、重複には当たらないと考えています。
4	吹田市	序章_第１基本的事項	１策定の目的	【意見】 保険料統一後は、一人当たり保険料が高くなっているため、大阪府においては国に対し、保険料統一団体への交付金拡充の要望や、大阪府国民健康保険財政安定化基金等の活用も含め、保険料の抑制に努めていただきたい。	○　統一達成団体に対する特別調整交付金による財政支援については、保険料水準統一の継続に必要であることから、今年度、国に対して、拡充を働きかけており、令和17年度までの財政支援の案が国から示されたところです。そのうえで、引き続き、財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充等の財政支援がなされるよう、国に対して要望していくとともに、府と市町村とで連携して、保険料抑制に向けた取組を進めてまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	吹田市	序章_第２府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	１国民健康保険制度のあるべき姿	【意見】 国民健康保険は、加入者の年齢構成が高く、低所得者層が多く、医療費水準が高いため保険料負担が高くなるという構造的な課題を抱えている中、今後も高齢化や医療技術の高度化による医療費の増加に加え、子ども・子育て支援金制度の開始などで保険料の上昇が見込まれるため、大阪府においては、国に対して低所得世帯や子育て世帯への保険料負担の抑制など、さらなる公費投入の拡充を引き続き強く要望いただきたい。	○　財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充及び新たな財政支援については、制度設計に責任を持つ国に対して引き続き要望してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	吹田市	第一章_第３市町村における保険料の徴収の適正な実施	２収納対策　冒頭	【意見】 保険料収納率が低下傾向にある中、標準収納率の低下は保険料賦課総額の増加を招き、被保険者の保険料負担にも影響を与えるものである。 また、保険財政の安定運用や公平性の確保のためにも、収納率向上に向けた取組強化は不可欠であるため、大阪府においては収納率が低い要因等を分析し、効率的・効果的な収納対策の取組について引き続き検討していただきたい。	○　収納率向上に向けた取組については、引き続き広域化調整会議等を通じて、市町村と課題や好事例を共有しながら協議を進めてまいります。また、PDCAサイクルに基づく進捗管理の中で、収納率の状況や取組成果等を府と市町村で共有・検証し、必要に応じて取組の見直しを行いながら、府と市とで連携して収納率向上に向けて取組を進めてまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る市町村意見に対する大阪府の考え方

令和８年11月
大阪府健康医療部　健康推進室　国民健康保険課

No.	市町村名	運営方針（素案）の該当部分		修正案または意見	大阪府の考え
		章_第	項目		
	吹田市	第一章_第３市町村における保険料の徴収の適正な実施	２収納対策（２）収納率向上に向けた取組	①収納方法に関する取組 【意見】 eL-QRでの納付についても対応が必要とされているため、収納方法の取組の一つとして記載していただきたい。	○　お示しのご意見を参考に、記載内容を修正いたします。
	吹田市	第一章_第４市町村における保険給付の適正な実施	７高額療養費の多数回該当の取扱い（２）高額療養費の計算方法や申請勧奨事務に係る取組の標準化	【意見】 令和９年８月から予定している高額療養費制度の見直しについては、所得区分の細分化など大幅な制度変更となることから、本見直しを円滑に実施するため、国の責任において被保険者への周知を実施するよう働きかけるとともに、大阪府において、府内被保険者に対する丁寧な周知、広報を行っていただきたい。	○　高額療養費制度の見直しにかかる周知広報については、引き続き、国へ要望していくとともに、広域的かつ計画的な広報活動として、府と市町村が連携した共同広報を活用して取り組んでまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	高槻市	序章_第２府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	１国民健康保険制度のあるべき姿	【意見】 　大阪府において統一保険料率が決定されることから、保険料率の根拠や保険料抑制に向けた取組等について、財政運営の責任主体として被保険者に説明責任を果たすべきである。	○　府としては、財政運営の責任主体として、府民のみなさまに対し、府政だよりや府ホームページ等を活用した広報に努めているとともに、府と市町村が連携し、広域的かつ計画的な広報活動に取り組んでいます。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	高槻市	第一章_第１国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	２財政収支の改善に係る基本的な考え方（２）財政収支の改善に係る基本的な考え方	【意見】 　国保財政を安定的に運営していくためには、当該年度の国民健康保険特別会計において収支が均衡していることが必要である旨は記載のとおりである。 　そのため、大阪府が、推計と実績の乖離による累積赤字の発生が生じないように、また、財政の安定的運営に必要な水準を超える剰余金（黒字）の発生が生じないように財政運営の責任主体としての役割を果たすべきである。 　また、市町村国保特会の純資産（剰余金等黒字）の活用については、被保険者の負担軽減、市町村間の公平性の観点を踏まえ、効果的な活用方法を決定するべきである。	○　市町村国保特会における純資産の活用については、現在検討を進めているところであり、引き続き、市町村の意見を丁寧に聞きながら、被保険者の負担軽減に繋がるよう、市町村と協議してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	高槻市	第一章_第１国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	３府財政安定化基金の運用　冒頭	【意見】 　市町村に帰責事由のない赤字については、統一保険料率を維持するために、緊急回避的な対応策は決定したが、大阪府の責任において、引き続き市町村間の公平性を担保した精算スキームを検討・構築するべきである。	○　事業費納付金算定における推計と実績との乖離によって生じる市町村に帰責事由のない赤字・黒字への対応については、市町村間の公平性等の観点も踏まえながら、引き続き、検討を進めてまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る市町村意見に対する大阪府の考え方

令和８年11月
大阪府健康医療部　健康推進室　国民健康保険課

No.	市町村名	運営方針（素案）の該当部分		修正案または意見	大阪府の考え
		章_第	項目		
5	高槻市	第一章_第２市町村における保険料の標準的な算定方法	４標準的な収納率	【意見】 　標準的な収納率は、保険財政の安定的な運営の観点から、「実収納率」と「規模別基準収納率」との差に応じた「諸条件」を加味して設定されるもので、その諸条件等の設定にあたっては、毎年度、直近の状況を踏まえて、調整会議で協議する旨が記載されている。 　標準的な収納率の低下は、保険料上昇につながるため、各市町村の国保財政の安定的運営を考慮することは必要であるが、安易に低下させないよう慎重に検討を進めるべきである。	○　標準収納率については、実収納率の直近の傾向による影響を緩和させるため、広域化調整会議等における協議等を踏まえ、今般、運営方針の見直しにおいて、「規模別基準収納率」の算出方法を見直しています。また、標準収納率は実収納率を用いて算出することから、市町村における収納対策についても進めていく必要があります。府としては、市町村と連携し、ＰＤＣＡサイクルに基づく進捗管理を実施することで、収納率維持・向上に向けて取り組むとともに、課題のある取組の改善等の促進を図ってまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	高槻市	第一章_第２市町村における保険料の標準的な算定方法	４標準的な収納率	【意見】 「府内市町村へのインセンティブについて」 　保険料完全統一後は、被保険者の受益と負担の公平性の確保の観点から、収納対策、保険給付の適正化の取組、医療費適正化の取組についても、同水準とするべきである。 　また、市町村の努力が適正に評価され、すべての市町村が前向きに国保運営に携わることができるよう、標準収納率等の納付金制度をはじめ、保健事業の財源、保険者努力支援制度等を効果的に機能させることができるインセンティブの更なる仕組みを構築するべきである。	○　令和６年度から実施している財政調整事業の取組において、保険者努力支援制度交付金（市町村分）については、府内全市町村の協力により財源を確保した上で、府内統一保険料を抑制する仕組みとしたことから、当該交付金の全国順位の引き上げにより、さらなる公費を獲得することを府と市町村の共通目標として定めています。また、ＰＤＣＡサイクルに基づく進捗管理を通じて、府内全市町村で、予防・健康づくり、医療費適正化、収納率向上等の取組を推進していくこととしております。 ○　標準収納率については、直近３年間の収納率実績をもとに「規模別基準収納率」を定め、実収納率が「規模別基準収納率」を上回る場合はインセンティブ、下回る場合は努力分を設定する仕組みを設けた上で、毎年度の決算状況等を踏まえ、広域化調整会議等を通じて決定しております。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	高槻市	第一章_第３市町村における保険料の徴収の適正な実施	２収納対策（２）収納率向上に向けた取組	【意見】 　医療費総額、一人当たり医療費の増加が見込まれる中、国保制度の健全財政を維持していくために、持続可能で安定的な制度運営に必要な財政措置を継続的に講じるべきである。その取組の一つとして保険料の徴収の適正な実施は重要である。 　市町村国保の収納率は、近年下降傾向にあるため、収納率向上に向けて、大阪府の指導の下、府内全体での統一した取組として、収納率低下の要因分析、収納対策の「好事例の横展開の促進」など効果的な対策の検討を、引き続き進めていくべきである。	○　収納率向上に向けた取組については、引き続き広域化調整会議等を通じて、市町村と課題や好事例を共有しながら協議を進めてまいります。また、PDCAサイクルに基づく進捗管理の中で、収納率の状況や取組成果等を府と市町村で共有・検証し、必要に応じて取組の見直しを行いながら、収納対策の全体的な底上げに向けた取組を推進してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	高槻市	第一章_第４市町村における保険給付の適正な実施	４保険医療機関等による不正請求に係る返還請求について	【意見】 「４　保険医療機関等による不正請求に係る返還請求について」 　国民健康保険法第65条第４項の規定に基づき策定された、「大阪府における国民健康保険診療報酬等の不正利得の回収に係る事務処理規約」（平成31年４月１日施行）に則り、府が市町村から同事務の委託を円滑に受けることができるよう、体制を整備すること。 　具体的には、委託基準を明確にしたうえで、府においても保険医療機関に対する請求等の専門知識を蓄積し、対象事案の発生時には、速やかに受託できる環境を整えること。	○　不正利得の回収に係る事務の委託については、「大阪府における国民健康保険診療報酬等の不正利得の回収に係る事務処理規約」に基づき、市町村が委託を行おうとする場合に、委託内容が確認できる書類等により府と協議を行うこととされています。そのため、まずは個別具体の事案に応じて協議を行うことが必要であり、府としては、当該規約に則り、市町村との協議を踏まえ適切に対応してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る市町村意見に対する大阪府の考え方

令和８年11月
大阪府健康医療部　健康推進室　国民健康保険課

No.	市町村名	運営方針（素案）の該当部分		修正案または意見	大阪府の考え
		章_第	項目		
	高槻市	第二章_第１医療費の適正化の取組	４施策推進にあたっての役割　冒頭	【意見】 　保険者努力支援制度の廃止に向けた検討について財政制度等審議会で議論されているが、国保財政の財源確保に向けて、当該制度の継続を引き続き、国に強く要望すること。	○　保険者努力支援制度の廃止については、財政制度等審議会において議論されているところですが、制度を所管する国に対し、引き続き制度の継続を要望してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	高槻市	第二章_第１医療費の適正化の取組	４施策推進にあたっての役割　冒頭	【意見】 　収納対策のほか、予防・健康づくり、医療費適正化に関する保健事業及び保険者努力支援制度交付金獲得の取組についても、大阪府の指導の下、府内全体で統一した取組を継続的に実施すること。	○　大阪府では、市町村や関係機関と連携しながら、予防・健康づくりや医療費適正化に関する取組について、推進しております。これらの取組については、市町村ごとに地域課題や事業実施体制などが異なることから、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行いながら、各市町村がそれぞれの実情に応じて効果的な事業を実施できるよう支援しております。 ○　今後も、市町村の実情を踏まえつつ、府内全体の保健事業の推進及び保険者努力支援制度への対応が図られるよう支援を行ってまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	高槻市	第三章_第２施策の実施のために必要な関係市町村間の連絡調整	１協議の場の設置	【意見】 「協議の場の設置について」 　国民健康保険制度の課題を検討する大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議及びワーキング等については、会議構成市町村以外の市町村にも会議資料等を事前に提供し、傍聴参加の機会を拡充するとともに、ブロック内で事前に意見を十分に集約できるようスケジュールを調整すること。 　また、市町村側の提案や意見等を共有したうえで、全市町村が公平な立場で議論に参加し、制度設計が図られるよう、まずは、全市町村が傍聴できる運営体制を構築すること。	○　広域化調整会議等については、代表市町村がブロック内市町村のまとめ役として、意思疎通や会議資料の事前提供など可能な限り早い段階で情報提供を十分に図りながら、ブロック代表としての役割を発揮していただくことで、会議の円滑な運営に努めているところであり、オブザーバー市町村については、直接通信するオンラインでの傍聴を可能とし、意見等を共有できるよう改善を図ったところです。また、協議内容等については、市町村国民健康保険主管課長会議等を通じて、意見交換及び連絡調整等を行うこととしています。 ○　今後とも、円滑な国保事業運営に向けた合意形成をめざして、市町村と十分協議してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る市町村意見に対する大阪府の考え方

令和８年11月
大阪府健康医療部　健康推進室　国民健康保険課

No.	市町村名	運営方針（素案）の該当部分		修正案または意見	大阪府の考え
		章_第	項目		
6	茨木市	序章_第１基本的事項	１策定の目的	大阪府は全国に先駆けて保険料水準の完全統一を達成したが、完全統一達成による意義やメリットを積極的に広報されたい。	○　保険料水準の完全統一の意義やメリットについて、広くご理解いただけるよう、広域的かつ計画的な広報活動として、府と市町村が連携した共同広報を活用して取り組んでまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	茨木市	序章_第２府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	１国民健康保険制度のあるべき姿	「一本化実現までの間は、制度設計に責任を持つ国に対し、財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充及び新たな財政支援を求めていく」との記載のとおり、被保険者の負担軽減に向け、国に対する公費拡充及び財政支援の要望を強化されたい。	○　財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充及び新たな財政支援については、制度設計に責任を持つ国に対して引き続き要望してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	茨木市	第一章_第１国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	１医療費の動向と将来の見通し（４）将来の国民健康保険財政の見通し	過去及び次年度における特殊要因等も勘案のうえ、精緻な医療費推計に努められたい。	○　国民健康保険事業費納付金については、可能な限り精緻な推計となるよう、広域化調整会議等において、医療費の見込みや被保険者数の推計方法等を含めて情報共有の上で協議し、合意形成を図った上で算定しているところです。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	茨木市	第一章_第１国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	３府財政安定化基金の運用（１）「特別な事情」による収納不足時の交付	②「国民健康保険の安定的な財政運営の確保のための取崩」について、令和９年度以降、必要に応じ適宜実施検討を進められたい。	○　大阪府財政安定化基金のうち本体基金分は国費によって造成されたものであり、取崩すための基準は政令により定められています。取崩しにあたっては、法令等の趣旨を踏まえ、広域化調整会議等を通じて市町村と協議してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	茨木市	第一章_第２市町村における保険料の標準的な算定方法	４標準的な収納率	「規模別基準収納率」（基本的な考え方）の記載内容変更に関連し、減じるポイントや「諸条件」（基本的な考え方）のインセンティブなどは協議により変動するものと理解しているが、柔軟性を持たせる記載にしてはどうか。	○　現在の運営方針においては、基本的な考え方を示すことで諸条件として何を設定しているのかがイメージしやすいよう例示しているところです。また、「基本」であることは明示しており、毎年度、大阪府と代表市町村等で構成する広域化調整会議等における協議により決定しています。
	茨木市	第一章_第３市町村における保険料の徴収の適正な実施	２収納対策（２）収納率向上に向けた取組	口座振替のさらなる推進などの取組みについて、優良事例や具体的な取組み例を展開するなど、大阪府においてリーダーシップを取っていただきたい。また、在留外国人等への対応については、国の情報収集とともに、取扱い等について取りまとめ、府内統一のルールで実施されたい。	○　収納率向上に向けた取組については、引き続き広域化調整会議等を通じて、市町村と課題や好事例を共有しながら協議を進めてまいります。また、在留外国人等への対応については、今後、国の動向等を注視しつつ、制度導入に係るメリット・デメリットを共有し、統一の可否を含め継続して広域化調整会議等において検討してまいります。

「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る市町村意見に対する大阪府の考え方

令和８年11月
大阪府健康医療部　健康推進室　国民健康保険課

No.	市町村名	運営方針（素案）の該当部分		修正案または意見	大阪府の考え
		章_第	項目		
	茨木市	第二章_第１医療費の適正化の取組	４施策推進にあたっての役割（２）府	保険者努力支援制度（都道府県分）の得点が一定の成果を得ており、大阪府の取組み促進によるものと評価している。一方で、本制度の見直し等が財務省関係会議で提案されているが、本制度の交付額は統一化後の保険料抑制に係る貴重な財源であることから、国の動向を注視するとともに国に対し制度継続を要望されたい。	○　保険者努力支援制度の廃止については、財政制度等審議会において議論されているところですが、制度を所管する国に対し、引き続き制度の継続を要望してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
7	八尾市	第一章_第１国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	３府財政安定化基金の運用（１）「特別な事情」による収納不足時の交付	令和９年度以降の府財政安定基金本体分について、事業費納付金や保険料率の急激な上昇に対し取崩し、活用されるものと考えるが、活用にあたっては現行制度の貸付や交付等の機能が損なわれることのないよう、当該基金が保有すべき残高の一定水準を明確にしたうえで協議いただきたい。また、取崩にあたっては、市町村が保有する基金等の状況や保有すべき一定水準や、その活用を踏まえた上で調整会議等で協議いただきたい。	○　大阪府財政安定化基金のうち本体基金分は国費によって造成されたものであり、取崩すための基準は政令により定められています。取崩しにあたっては、法令等の趣旨を踏まえ、広域化調整会議等を通じて市町村と協議してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
		第一章_第３市町村における保険料の徴収の適正な実施	２収納対策（２）収納率向上に向けた取組	在留外国人への対応を含む収納率向上のために必要な効果的な取組にかかる新たな事項について、前納制度の導入についても調整会議において検討していくことになると考えるが、導入の可否、また導入となった場合の運用については府内市町村で統一となるよう検討いただきたい。	○　在留外国人への対応については、今後、国の動向等を注視しつつ、制度導入に係るメリット・デメリットを共有し、統一の可否を含め継続して広域化調整会議等において検討してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	和泉市	序章_第２府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	１国民健康保険制度のあるべき姿	「医療保険制度の一本化に向けた抜本的な制度改革」について、「一本化」への具体的なロードマップと、その過程における市町村の役割等について、より詳細な情報共有と意見交換の場を求める。	○　国民健康保険制度は、制度を所管する国が責任を持って制度設計すべきものであり、府としては、各医療保険制度間での保険料負担率等の格差是正を図るため、医療保険制度の一本化に向けた抜本的な制度改革の検討を進めるよう、引き続き要望してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	和泉市	第一章_第１国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	３府財政安定化基金の運用（１）「特別な事情」による収納不足時の交付	府財政安定化基金について、取崩要件の明確化については支持。「特に必要があると認められる場合」の判断基準について、その都度都度の広域化調整会議における協議にとどまらず、早期に具体的なガイドラインとして整理を求める。	○　大阪府財政安定化基金のうち本体基金分は国費によって造成されたものであり、取崩すための基準は政令により定められています。取崩しにあたっては、法令等の趣旨を踏まえ、広域化調整会議等を通じて市町村と協議してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る市町村意見に対する大阪府の考え方

令和８年11月
大阪府健康医療部　健康推進室　国民健康保険課

No.	市町村名	運営方針（素案）の該当部分		修正案または意見	大阪府の考え
		章_第	項目		
8	和泉市	第一章_第３市町村における保険料の徴収の適正な実施	１府内市町村の現状	収納率向上は各市町村にとって喫緊の課題であり、府として、徴収業務の広域連携（大阪府域地方税徴収機構との連携強化等）において、より積極的な支援と情報共有を求める	○　収納率向上に向けた取組については、引き続き広域化調整会議等を通じて、市町村と課題や好事例を共有しながら協議を進めてまいります。また、徴収業務の広域連携については、大阪府域地方税徴収機構との連携による研修の実施など、人材育成や徴収ノウハウの共有を通じて徴収体制の強化に資するよう、市町村との連携のもと取り組んでまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	和泉市	第一章_第４市町村における保険給付の適正な実施	６第三者行為求償事務や過誤調整等の取組強化（１）第三者行為求償事務の取組強化	厚生労働省から令和８年７月に示された都道府県国保・運営方針策定要領（改定版）の３９ページに記載されている、「市町村が担う事務の標準化、広域化及び効率化に向けた取組については、市町村における人材不足が深刻化していくことを踏まえ、都道府県が市町村支援の重要性を認識した上で取組の推進役として企画立案し、市町村間及び国保連の調整を図った上、国保連等に委託すること」という文言を追記してほしい。 （P36第三章第1-1市町村が担う事務の共通化・共同実施への追記を求める）	○　市町村が担う事務の標準化、広域化及び効率化に向けた取組については、大阪府国民健康保険運営方針の中で、広域化調整会議で検討する旨記載しています。国保連への委託による市町村事務の共同実施は有効な方策の一つと考えており、国保連との協力を一層進めることができるよう広域化調整会議等を通じて、市町村・国保連との協議を進めてまいります。
9	羽曳野市	第一章_第１国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	３府財政安定化基金の運用　冒頭	府財政安定化基金について、財政調整事業分のほか、令和９年度以降取崩し可能となる「国民健康保険の安定的な財政運営の確保のための取崩」についても、積極的に保険料抑制に活用されたい。	○　大阪府財政安定化基金のうち本体基金分は国費によって造成されたものであり、取崩すための基準は政令により定められています。取崩しにあたっては、法令等の趣旨を踏まえ、広域化調整会議等を通じて市町村と協議してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
		第一章_第３市町村における保険料の徴収の適正な実施	２収納対策（２）収納率向上に向けた取組	収納対策について、各市町村ごとの取組みに加え、大阪府が中心となり市町村と連携、協力のうえ大阪府全域で行える収納対策を実施されたい。	○　収納率向上に向けた取組については、引き続き広域化調整会議等を通じて、市町村と課題や好事例を共有しながら協議を進めてまいります。また、PDCAサイクルに基づく進捗管理の中で、収納率の状況や取組成果等を府と市町村で共有・検証し、必要に応じて取組の見直しを行いながら、収納対策の全体的な底上げに向けた取組を推進してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る市町村意見に対する大阪府の考え方

令和８年11月
大阪府健康医療部　健康推進室　国民健康保険課

No.	市町村名	運営方針（素案）の該当部分		修正案または意見	大阪府の考え
		章_第	項目		
10	摂津市	序章_第２府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	１国民健康保険制度のあるべき姿	国の公費の獲得に働きかけることを求めるとともに、被保険者の保険料負担の軽減に向けた取組を進められたい	○　財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充及び新たな財政支援については、制度設計に責任を持つ国に対して引き続き要望してまいります。また、府と市町村とで連携して、保険料抑制に向けた取組を進めてまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	摂津市	序章_第２府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	１国民健康保険制度のあるべき姿	減免制度に係る府内統一基準の拡充を含め、魅力ある取組みを実施されたい	○　保険料減免その他共通基準については、平成30年度からの広域化を踏まえ、被保険者間の受益と負担の公平性の観点から市町村との協議の上、府内市町村共通の取扱としたところです。今後も引き続き、市町村の意見を踏まえながら、被保険者にとって魅力ある国民健康保険制度となるよう、事業を検討してまいります。また、広域化調整会議等において定期的に運営状況を検証し、検証結果に基づいて国民健康保険運営協議会の意見も聴きながら、必要に応じて見直しを行ってまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	摂津市	第一章_第１国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	２財政収支の改善に係る基本的な考え方（１）市町村国保の現状	事業費納付金算定の精緻な推計を求める	○　国民健康保険事業費納付金については、可能な限り精緻な推計となるよう、広域化調整会議等において、医療費の見込みや被保険者数の推計方法等を含めて情報共有の上で協議し、合意形成を図った上で算定しているところです。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
11	高石市	第一章_第３市町村における保険料の徴収の適正な実施	２収納対策（２）収納率向上に向けた取組	収納率向上に向けた取組については、運営方針に記載のある取組について実践したとしても、物価高騰の影響等により、収納率が下降し標準収納率を達成できていない状況である。引き続きワーキンググループ等で効果的な収納対策を検討いただき、大阪府主導で府内統一の仕組みを構築いただきたい。	○　収納率向上に向けた取組については、引き続き広域化調整会議等を通じて、市町村と課題や好事例を共有しながら協議を進めてまいります。また、PDCAサイクルに基づく進捗管理の中で、収納率の状況や取組成果等を府と市町村で共有・検証し、必要に応じて取組の見直しを行いながら、収納率向上に向けて連携して取り組んでまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
		第二章_第１医療費の適正化の取組	４施策推進にあたっての役割（２）府	保険者努力支援制度交付金について、令和７年度から令和８年度と得点、順位、交付額とも大きく上昇しているが、さらなる順位の引き上げ、公費獲得を大阪府の共通目標とし、府内全市町村が確実に得点を獲得できるよう、引き続きワーキンググループ等での協議、意識の共有を大阪府主導で行っていただきたい。	○　令和６年度から実施している財政調整事業の取組において、保険者努力支援制度交付金（市町村分）については、府内全市町村の協力により財源を確保した上で、府内統一保険料を抑制する仕組みとしたことから、当該交付金の全国順位の引き上げにより、さらなる公費を獲得することを府と市町村の共通目標として定めています。また、ＰＤＣＡサイクルに基づく進捗管理を通じて、府内全市町村で、予防・健康づくり、医療費適正化、収納率向上等の取組を推進していくこととしております。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る市町村意見に対する大阪府の考え方

令和８年11月
大阪府健康医療部　健康推進室　国民健康保険課

No.	市町村名	運営方針（素案）の該当部分		修正案または意見	大阪府の考え
		章_第	項目		
12	東大阪市	第一章_第１国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	３府財政安定化基金の運用（２）「財政調整機能」の付与について	令和6年度以降の保険料の抑制・平準化の一つとして、事業費納付金を通じた保険料抑制を図ることになっているが、各市町村の納付額は全市町村が負担可能な範囲を前提としていることから限定的な効果となっている。令和8年度より子ども・子育て支援金制度が創設されてさらに被保険者の保険料負担が増大している中で、統一保険料率を抑制するため、加えて各市町村が保有する財政調整基金や繰越金等を有効活用するという観点からも、各市町村の納付額について、より効果的な仕組みとなるよう。柔軟かつ実効的な方策を導入するために更に踏み込んだ議論が必要であると考える。	○　市町村国保特会における純資産の活用については、現在検討を進めているところであり、引き続き、市町村の意見を丁寧に聞きながら、被保険者の負担軽減に繋がるよう、府と市町村とで連携して、保険料抑制に向けた取組を進めてまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	東大阪市	第一章_第１国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	３府財政安定化基金の運用（２）「財政調整機能」の付与について	国民健康保険制度は、安定的な財政運営や制度の安定化を図るため、平成30年度から広域化が実施され都道府県単位の運営となったが、他の医療保険に比べて年齢構成が高いことから医療費水準が高く、被保険者の所得水準は低いという構造的な問題を抱えている。また、医療の高度化や団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の大幅な減少等により、一人あたり医療費は増加を続けており、より一層脆弱で不安定な財政基盤となることが見込まれ、今後も保険料負担の増大が懸念されるところである。このことから、大阪府においては国保運営の中心的な役割を担い、財政運営の責任主体としての立場から、国民健康保険制度が持続可能で安定的なものとなるよう、更なる公費投入の拡大を国に対して求められるとともに、被保険者の負担増加となることのないよう、統一保険料率の抑制のための財源配分の見直しや財政措置等を講じられたい。	○　財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充及び新たな財政支援については、制度設計に責任を持つ国に対して引き続き要望してまいります。また、府と市町村とで連携して、保険料抑制に向けた取組を進めてまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	東大阪市	第一章_第２市町村における保険料の標準的な算定方法	４標準的な収納率	実収納率が上がることで達成すべき標準収納率も引き上げとなり、今後も統一保険料率の上昇が見込まれるなか、収納努力だけで実収納率を上げ続けることは困難な状況となっていることから、各市町村の努力に対してインセンティブを強化するなど適正に評価されるとともに、規模別平均収納率を下回っている市町村に対してはより一層の改善努力を促されたい。	○　標準収納率については、直近３年間の収納率実績をもとに「規模別基準収納率」を定め、実収納率が「規模別基準収納率」を上回る場合はインセンティブ、下回る場合は努力分を設定する仕組みを設けた上で、毎年度の決算状況等を踏まえ、広域化調整会議等を通じて決定しております。 ○　また、標準収納率にかかる諸条件の設定については、毎年度、大阪府と代表市町村等で構成する広域化調整会議等における協議により決定していることから、引き続き、適正な条件となるよう検討してまいります。加えて、府としては、市町村と連携し、ＰＤＣＡサイクルに基づく進捗管理を実施することで、収納率維持・向上に向けて取り組むとともに、課題のある取組の改善等の促進を図ってまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	東大阪市	第一章_第４市町村における保険給付の適正な実施	６第三者行為求償事務や過誤調整等の取組強化（１）第三者行為求償事務の取組強化	④被保険者への制度周知について、課題が山積していると考えられる。 すなわち、届出義務や傷病届作成等において損害保険会社からの援助についての制度周知のみならず、「どの程度の被害が」求償の対象となり、「どの時点でどういった行為を行う必要がある」のかを、平易かつ速やかに知らしめる広報活動が必要ではないか。 また今般、⑥について個々の保険者で対応困難な事象の連携対応と、府への委託化を標榜したことは評価したい。	○　④について：大阪府としては、府ホームページ等を活用した広報に努めている他、広域的かつ計画的な広報活動として、府と市町村が連携した共同広報を活用し、引き続き取り組んでまいります。 ○　⑥について：第三者行為求償事務の府への委託については、広域化調整会議等での検討結果を踏まえ、引き続き、国の動向や他の都道府県の情報を共有していくこととし、新たな動きがあれば協議してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る市町村意見に対する大阪府の考え方

令和８年11月
大阪府健康医療部　健康推進室　国民健康保険課

No.	市町村名	運営方針（素案）の該当部分		修正案または意見	大阪府の考え
		章_第	項目		
	東大阪市	第一章_第４市町村における保険給付の適正な実施	７高額療養費の多数回該当の取扱い（２）高額療養費の計算方法や申請勧奨事務に係る取組の標準化	高額療養費については支給申請手続きが簡素化されたことで、保険者における一定量の事務負荷の軽減につながっていると評価できる。 しかしながら、昨今の制度改正に伴う所得区分による細分化が、今後、システムの改修を含めさらなる事務負荷の増大となることは明白である。 新たに設けられた区分別の上限判定とともに、保険者間で簡易かつ適正な情報共有や引継ぎが可能となるよう、保険者側の対応につき基本的な考え方を、具体的に展開できうる手法として示されたい。	○　高額療養費制度の見直しに伴う事務処理等については、国から示される情報を速やかに市町村へ提供するとともに、制度改正等に伴い対応の見直しが必要となる事項については、市町村のご意見も踏まえながら、広域化調整会議等において検討してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	東大阪市	第二章_第１医療費の適正化の取組	１府内市町村の現状.	保険者努力支援制度において指標が定められている保健事業（後発医薬品の使用促進や適正受診・適正服薬に関する取組等）について、医師会や薬剤師会等関係機関との連携が必要であるが、市町村単位での調整には限界があり、事業設計にも苦慮している。保険者努力支援制度の指標達成のためにも、関係機関との連携において、大阪府にはさらなるリーダシップを発揮していただき、効果的な方法や基準についてお示しいただきたい。	○　大阪府では、大阪府薬剤師会と連携し、令和６年度から実施している「ナッジを活用した適正服薬推進事業（薬局ナッジ）」の成果を踏まえ、事業スキームや関係機関との連携手法等を整理したガイドを令和８年度中に作成し、市町村への横展開を予定しております。 ○　引き続き、関係機関との連携を図りながら、効果的な事業手法や好事例の共有に努め、市町村における保険者努力支援制度の取組を支援してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	東大阪市	第二章_第１医療費の適正化の取組	１府内市町村の現状.	継続的に医療機関を受診している方が、特定健診を受診しないという課題に対して、かかりつけ医の協力が必要であるが、市町村単位での啓発には限界がある。特定健診受診率向上のためにも、大阪府からも大阪府医師会等関係機関へのさらなる啓発をしていただきたい。	○　大阪府では、令和５年度に作成した「特定健診・特定保健指導推進ガイド」の活用促進を図るため、大阪府医師会と連携して、毎年、医師会員向けの研修会を実施し、特定健診及び特定保健指導の重要性に関する理解促進と意識向上に努めております。 ○　引き続き、大阪府医師会等の関係機関と連携し、医療機関における特定健診の受診勧奨や情報提供の促進を図るなど、市町村の取組を支援してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
13	四條畷市	第一章_第３市町村における保険料の徴収の適正な実施	１府内市町村の現状	収納率に関するデータが令和５年度の表示となっているが、令和６年度の掲載はできないか。	○　お示しのご意見を踏まえて、掲載データを修正しました。
		第一章_第４市町村における保険給付の適正な実施	１府内市町村の現状	表８「令和４年度から令和７年度第三者行為求償事務受託件数等（指定公費、助成公費含む）」の令和４年度の件数及び額が新旧で違うが、後に実績に変更があったということか。	○　ご認識のとおりです。「大阪府国民健康保険運営方針（改定（素案））」の表８「令和４年度から令和７年度第三者行為求償事務受託件数等（指定公費、助成公費含む）」の数値は、今年度更新された府国保連合会資料に基づくものであり、令和４年度の件数及び金額についても実績値の更新に伴い数値に差異が生じております。
14	島本町	序章_第２府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	１国民健康保険制度のあるべき姿	一本化実現までの間は、現場を担う市町村の切実な意見や実態をきめ細やかに吸い上げ、時代の変遷や医療環境の変化に即した制度改正について、都道府県として主体的に国へ提案していく。あわせて、制度設計に責任を持つ国に対し、財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充及び新たな財政支援を求めていく。	○　財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充及び新たな財政支援については、制度設計に責任を持つ国に対して引き続き要望してまいります。 ○　なお、今回の市町村法定意見聴取は、令和５年12月19日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。